

令和7年第3回穴水町議会7月臨時会会議録

招 集 年 月 日 令和7年7月15日(火)

招 集 場 所 穴水町議会議場

出 席 議 員 (8名) 議長 佐藤 豊 副議長 小谷 政一

1番 宮本 浩司 6番 大中正 司

4番 湯口 かをる 7番 伊藤 繁男

5番 山本 祐孝 8番 小泉 一明

欠 席 議 員 (2名) 9番 小坂 孝純 10番 浜崎 音男

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長 吉村 光輝 副町長 宮崎 高裕

教 育 長 大間 順子

総務課長 北川 人嗣 復興推進課長 黒田 篤史

環境安全課長補佐 田中 洋伸 税務課長 出水 幸織

住民福祉課長 笹谷 映子 子育て健康課長 谷口 天洋

観光交流課長 中島 一成 地域整備課長補佐 橋本 樹慶

上下水道課長 勝本 健一 会計課長 泊出 あつ子

教育委員会 松尾 美樹 総合病院 橋本 真
事務局 長 事務局 長

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 藤谷 寿美 次長 諸橋 徳子 主任 鵜野 正美

令和7年第3回穴水町議会7月臨時会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第1日	7月15日	火	午前10時	(開 会) 第1、会議録署名議員の指名 第2、会期の決定 第3、町長提出議案等の提案理由の説明 第4、議案に対する質疑 第5、議案等の常任委員会への付託 第6、討 論 第7、採 決 (閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の7件であった

議案第47号 令和7年度穴水町一般会計補正予算（第2号）

議案第48号 穴水町土地開発基金条例の一部を改正する条例について

議案第49号 穴水町役場庁舎 令和6年能登半島地震災害復旧工事（建築）請負契約の締結について

議案第50号 令和7年度 令和6年災 農地災害復旧事業4610-6114号（4610-6115号）合併工事その2 請負契約の締結について

議案第51号 令和7年度 令和6年災 農地災害復旧事業4610-6123号（4610-6113号ほか）合併工事請負契約の締結について

議案第52号 令和7年度 穴水小学校校舎解体工事請負契約の締結について

議案第53号 財産の取得について

◎議事日程

日程第1、会議録署名議員の指名

日程第2、会期の決定

日程第3、町長提出議案等の提案理由の説明

日程第4、議案に対する質疑

日程第5、議案等の常任委員会への付託

日程第6、討論

日程第7、採決

議 事 の 経 過

(午前10時00分開会)

◎開会

○議長（佐藤豊）

ただ今から、令和7年第3回穴水町議会7月臨時会を開会いたします。

9番 小坂孝純議員、10番 浜崎音男議員から欠席届が提出されていることをご報告いたします。

ただ今の出席議員数は、8名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤豊）

日程に基づき、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、穴水町議会会議規則第126条の規定により、8番 小泉一明議員及び1番 宮本浩司議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（佐藤豊）

次に、「会期の決定の件」を議題にいたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配付してありますのでご確認願います。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○議長（佐藤豊）

次に、町長提出議案7件を議題にいたします。

これより、町長提出議案の提案理由の説明を求めます。

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

本日ここに、令和7年第3回穴水町議会7月臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用中にもかかわらず、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年の日元に発生した令和6年能登半島地震から1年半が経過しました。

自宅などの公費解体については、住家・非住家を合わせた申請件数2,796棟の内、87.7%にあたる2,452棟が解体済みとなっておりますが、今後、相続権などの理由で申請にいたっていない家屋等についても、できるだけ希望に添えるよう支援していきたいと考えております。

また、公共施設の災害復旧工事につきましても、ようやく発注作業が進んでまいりましたが、この復旧工事の規模を考えると、業者の人手不足による施工の遅れが、今後の大きな課題になるのではないかと懸念をしております。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案7件について、その概要を説明いたします。

まず、議案第47号 令和7年度穴水町一般会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出それぞれ5億7,920万円を追加し、総額を257億1,793万8千円とするものであります。

その内、地震関連予算は、本予算の全額であり、当初予算を含めると、総額180億2,000万円余りと、予算総額の70.1%を占めるものであり、令和5年度、6年度を含めた地震関連予算の総額は644億円余りとなったところであります。

具体的内容についてご説明します。

まず、被災者の生活再建支援であります。これまでに、国、県の支援事業に加え、町単独事業として、住宅を再建する方に住宅奨励金100万円を、さらに、高校生以下がいる子育て世帯に100万円を上乗せする支援制度としておりましたが、先の石川県の6月議会において、新たに恒久的な住まいの確保に向けた支援策として、新築・購入に最大200万円を、修繕に最大100万円を支援する制度が予算化されました。

本町でも、この支援策を実施するための予算として、今回、民生費の災害救助費に自宅の新築・購入に充てる能登創生住まい支援金補助金として3億3,600万円を、また、土木費の住宅管理費において、自宅の修繕に充てる能登創生住まい支援金補助金として1億2,000万円の計4億5,600万円を計上いたしました。

このことにより、住まいの再建支援策は、町単独事業を合わせ、県内で最大となったところであり、改めて制度の周知に努めてまいるとともに、町内で自主再建する方々を力強く後押ししたいと考えております。

さらに、現行の住宅耐震化促進事業の補助限度額については、復興基金を活用して、さらに30万円を上乗せし、最大210万円にするもので、その費用として、450万円を計上するものであります。

次に、復興公営住宅の建設についてであります。

その一つである駅西地区の用地取得については、仮契約をいたしており、別件の契約案件として、議案を提出しております。

現在、復興公営住宅の戸数は、町全体で200戸程度としておりますが、先月、石川県が実施したアンケートによると、まだ、決めかねている方も多く、上振れする可能性も多く、最終的には、この駅西地区での調整を考えております。

この駅西用地については、穴水駅の裏側ではありますが、市街地では最後のまとまった用地であり、今後、団地の集会施設や市民農園などの復興公営住宅関連施設、テニスコートなどの小中学校関連体育施設、誘致企業の拡張用地やその駐車場、さらに穴水駅のバスターミナル駐車場などの駅関連施設に加え、その進入道路や公園施設などの候補地として、駅裏全体の用地を確保いたしたいと考えております。

その他、住吉地区や諸橋地区の復興公営住宅用地などを含め、その用地を迅速に先行取得するため、土地開発基金に1億円を増額する費用を計上いたします。

また、その用地の調査測量費と地質調査費について、1,870万円を計上いたしました。

市街地の貴重な、まとまった土地の用地取得であり、復興の柱である「奥能登の玄関口再生プロジェクト」や「魅力ある子育てと教育の環境づくりプロジェクト」などの4つのプロジェクトを推進するためのものであり、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上が、令和7年度7月補正予算における主要施策の概要であり、この財源については、国庫、県補助金合わせて3億2,000万円余りと地方債4,600万円に加え、繰入金2億5,400万円余りと前年度繰越金7万5千円を充てております。

県補助金については、能登半島地震復興基金交付金2億2,600万円余りと能登半島創造的復興支援交付金8,000万円であり、繰入金については、令和6年能登半島地震復興基金から1億5,400万円を、施設整備基金からは土地開発基金の積み増し財源として、1億円を繰入いたします。

次に、契約案件についてご説明します。

議案第48号 穴水町土地開発基金条例の一部を改正する条例については、先ほど申し上げましたが、復興公営住宅の駅西団地等の用地を土地開発基金により先行取得するものの費用を積み増しするもので、その基金の額を改正するものであります。

議案第49号 穴水町役場庁舎令和6年能登半島地震災害復旧工事（建築）請負契約の締結については、地震で被災した役場庁舎と地域情報センターの災害復旧工事の契約案件であり、先日7月4日に、制限付き一般競争入札したもので、その工事概要については、ひび割れた庁舎の外壁や内壁、駐車場などの外構に加え、被災したエレベーター設備の入替工事が主なものであり、契約総額は3億1,900万円で、宮下・みずほ復旧・復興建設工事共

同企業体と仮契約しております。

議案第50号と議案第51号については、いずれも農地の災害復旧事業であり、通常型指名競争入札したもので、藤巻地区の4610-6114号合併工事その2については、5,813万5千円で藏谷工務店株式会社と、山中地区の4610-6123号合併工事については、5,610万円で株式会社東井組と仮契約しております。

また、議案第52号 令和7年度穴水小学校校舎解体工事請負契約の締結については、地震で被災した穴水小学校校舎棟や機械室棟など、延床面積4,093㎡の解体工事の契約案件であり、同じく7月4日に、制限付き一般競争入札したもので、2億8,380万円で摩郷・宗重復旧・復興建設工事共同企業体と仮契約しております。いずれも予定価格が5千万円以上の工事であります。

次に、議案第53号 財産の取得についてであります。先ほどご説明した、復興公営住宅の駅西地区の建設予定用地について、その土地所有者11名と仮契約しております。所在地は、穴水町字大町チの191番地、外39筆、取得面積は12,460.89平方メートル、取得価格は4,278万8,427円であります。いずれも、地方自治法第96条第1項第5号及び第8号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条及び第3条の規定により議会の議決をお諮りするものであり、予算案件同様に、慎重審議のうえ適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、現在、多くの被災者の皆さんが、自宅の再建や復興公営住宅への入居などの選択について熟慮している状況にあります。町といたしましても、常に被災者に寄り添い、できる限り被災者のご希望に添えるよう、誠意努力してまいりますので、引き続き、議員の皆様をはじめ、町民の皆様方には、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、本臨時会にご提案する議案の提案理由の説明といたします。

◎議案に対する質疑

○議長（佐藤豊）

次に、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

「無い」ようですので、質疑を終わります。

◎議案等の常任委員会への付託

○議長（佐藤豊）

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております、議案7件については常任委員会への付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、議案7件については、常任委員会への付託を省略することに決しました。

◎討論

○議長（佐藤豊）

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

「無い」ようですので、討論を終わります。

◎採決

○議長（佐藤豊）

これより採決を行います。

議案第47号から議案第53号までの議案7件を一括採決いたします。

お諮りいたします。

議案第47号から議案第53号までの議案7件について、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

お座りください。全員起立であります。

よって、議案第47号から議案第53号までの議案7件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

◎閉会

○議長（佐藤豊）

以上で、本臨時会に予定されました日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和7年第3回穴水町議会7月臨時議会を閉会いたします。

議員の皆様には、このあと連絡事項がありますので、委員会室へお入り下さい。

(午前10時15分散会)

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

令和7年7月15日

議会議長 佐藤 豊

署名議員 小泉 一明

署名議員 宮本 浩司